

# 2025(令和7)年度内容 最新の入試情報ではありません

## 受験上の配慮について

障がいがある方の受験については、車椅子受験・別室受験・試験時間延長・点字受験ならびに解答・補助具の使用許可や座席指定など、それぞれの方の障がいの程度に応じた合理的な措置をとっています。個別相談時に具体的に入試配慮内容を検討し、受験生が十分に力を発揮できる方法を考えたいと思っています。相談は、各入試の出願開始の2ヵ月前まで受け付けています。

なお、受験決定後出願書類送付時には必ず「入試配慮願」を同封してください。作成要領（見本）については、相談時にお渡ししますので参考にしてください。

試験当日、急に配慮を申し出ても対応できませんので、必ず事前に入試課までご相談ください。